

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和6・7年度川内川水系河川整備計画検討業務
業 務 概 要	・計画準備1式・資料収集整理1式・整備計画目標流量の検討1式・整備計画メニューの検討1式・河川改修事業の費用対効果検討1式・河川環境に関する検討1式・リスクカーブ検討1式・河川整備計画変更(原案)検討1式・学識者懇談会等の運営支援1式・関係機関協議資料等作成1式・報告書作成1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川内川河川事務所長 亀園 隆 薩摩川内市東大小路町20番2号
契 約 年 月 日	令和 6年 7月 23日
契 約 業 者 名	(株)東京建設コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	東京都豊島区北大塚1-15-6
契 約 金 額	45,980,000円(税込み)
予 定 価 格	46,013,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	川内川河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6年 7月 24日
履 行 期 間 (至)	令和 7年12月19日
備 考	

## 契 約 理 由 書

1. 業務件名 令和6・7年度川内川水系河川整備計画検討業務
2. 履行場所 川内川河川事務所管内
3. 契約の相手方 住 所 : 福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目12番3号  
会社名 : 株式会社 東京建設コンサルタント 九州支社  
電 話 : 092-432-8000
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
  - 1) 当該業務の目的  
本業務は、川内川水系河川整備計画の変更に向けた整備計画目標流量の検討、整備計画メニューの検討等の諸検討を行う業務である。
  - 2) 業務の内容  
計画準備 1式、資料収集整理 1式、整備計画目標流量の検討 1式、整備計画メニューの検討 1式、河川改修事業の費用対効果検討 1式、河川環境に関する検討 1式、リスクカーブ検討 1式、河川整備計画変更(原案)検討 1式、学識者懇談会等の運営支援 1式、関係機関協議資料等作成 1式、報告書作成 1式
  - 3) 契約に付する理由  
本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。  
参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を31者が入手(ダウンロード)し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。  
参加資格を有する参加表明書提出者のうち1者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。  
建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「川内川水系の特性を踏まえた河川整備計画河道の検討を行う際の留意点について」に係る技術力を備えていると判断される。  
特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「川内川水系の特性を踏まえた河川整備計画河道の検討を行う際の留意点について」に対する技術提案について、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。  
  
よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

川内川河川事務所 流域治水課長